

● 公表すべき維持管理の状況に関する情報

○ 安定型最終処分場

分類	種類	2013年04月	2013年05月	2013年06月	2013年07月	2013年08月	2013年09月	2013年10月	2013年11月	2013年12月	2014年01月	2014年02月	2014年03月	2014年04月	2014年05月	2014年06月	2014年07月	2014年08月	2014年09月	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年01月	2015年02月	2015年03月	2015年04月	2015年05月	2015年06月	2015年07月	2015年08月		
		数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	
イ	埋め立てた産業廃棄物(種類、数量)	1 がれき類	369.90	534.60	428.10	286.60	326.50	329.80	324.50	342.90	239.60	111.60	189.30	398.30	407.30	370.30	369.90	352.80	285.30	366.20	507.00	457.20	425.30	220.50	176.60	317.30	269.70	428.90	462.90	383.00	415.00	
		2 廃プラスチック類	208.00	201.40	197.70	219.50	173.40	199.90	196.80	234.40	233.70	105.70	141.80	208.10	185.80	190.90	161.10	197.60	152.80	191.10	198.80	224.30	242.90	124.80	132.80	188.00	204.60	204.60	215.80	209.80	212.80	
		3 ゴム屑	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.10	6.00	0.00	1.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.30	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00
		4 金属屑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		5 ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑	941.10	710.00	372.90	282.70	236.30	282.20	410.20	348.60	277.30	303.80	246.50	374.10	318.50	219.30	382.70	288.50	508.40	309.30	242.50	413.20	323.30	272.50	327.00	297.90	310.40	301.00	228.60	238.50	211.80	
		6																														
		7																														
		8																														
		9																														
		10																														
			計	1519.00	1446.40	998.70	788.80	736.20	811.90	932.00	925.90	750.60	521.10	577.60	984.60	917.60	780.50	915.00	839.20	946.50	866.60	948.30	1094.70	991.90	618.10	636.40	803.40	784.70	934.50	907.30	831.60	839.60
ロ	点検と措置	擁壁	点検月日	4月19日	5月20日	6月20日	7月19日	8月20日	9月20日	10月19日	11月20日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	4月19日	5月20日	6月20日	7月19日	8月20日	9月20日	10月20日	11月20日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月20日
		損壊のおそれ	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
ハ	埋立残余容量	残余容量の測定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ニ	展開検査	実施回数(回)	651回	740回	630回	620回	505回	524回	585回	562回	558回	268回	334回	548回	579回	484回	465回	517回	483回	528回	558回	545回	577回	280回	422回	487回	579回	556回	581回	542回	521回	
		安定型物以外の付着・混入年月日	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
ホ	水質検査	地下水(埋立前)	23項目	2以上の地下水を採取した場所(処分場周縁)、採取年月日(採取4																												
		地下水(埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		浸透水(埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		浸透水(埋立後)	BOD	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	
ヘ	必要な措置	原因調査	地下水の水質が悪化した場合	調査年月日、調査結果	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
		必要な措置	調査年月日、措置内容	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
		搬入及び埋立中止	地下水の水質検査の結果、又は浸透水の水質検査の結果	調査年月日、措置内容	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
		必要な措置	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)		

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ニ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びヘ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 公表すべき維持管理の状況に関する情報

○ 安定型最終処分場

分類	種類	2015年09月	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年01月	2016年02月	2016年03月	2016年04月	2016年05月	2016年06月	2016年07月	2016年08月	2016年09月	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年01月	2017年02月	2017年03月	2017年04月	2017年05月	2017年06月	2017年07月	2017年08月	2017年09月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年01月		
		数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	
イ	埋め立てた産業廃棄物(種類、数量)	1 がれき類	383.30	638.00	336.00	486.40	156.40	107.40	354.70	353.00	340.40	308.10	440.10	388.40	528.70	450.70	475.40	352.70	214.50	268.30	497.90	368.90	512.20	398.30	391.20	402.60	434.80	527.10	550.80	601.20	214.50	
		2 廃プラスチック類	168.40	216.60	206.80	248.80	126.70	140.60	264.60	178.20	198.10	162.80	171.70	201.80	218.20	209.10	195.50	262.30	165.00	146.60	234.20	160.80	244.10	191.80	198.30	211.70	256.80	202.20	227.90	274.20	165.00	
		3 ゴム屑	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.60	0.00	0.00
		4 金属屑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		5 ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑	243.73	219.10	290.60	261.20	217.80	257.70	240.40	214.00	207.20	233.10	312.40	254.90	227.20	274.10	216.10	211.80	224.90	225.70	301.60	319.00	275.30	286.60	272.20	229.10	280.40	246.30	251.40	353.80	162.90	
		6																														
		7																														
		8																														
		9																														
		10																														
			計	795.43	1073.70	833.50	996.40	500.90	506.00	859.70	745.20	745.70	704.00	924.20	845.10	974.10	933.90	887.50	826.90	604.40	640.60	1033.70	848.70	1031.60	876.70	861.70	843.40	972.00	975.60	1031.70	1229.20	542.40
ロ	点検と措置	擁壁	点検月日	9月19日	10月20日	11月20日	12月19日	1月20日	2月20日	3月19日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月20日	9月20日	10月20日	11月21日	12月20日	1月20日	2月20日	3月21日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月21日	9月20日	10月20日	11月20日	12月20日	1月20日
		損壊のおそれ		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
ハ	埋立残余容量	残余容量の測定		-	-	-	-	-	-	3月31日 54.580m ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3月31日 43.770m ³	-	-	-	-	-	-	-	-		
ニ	展開検査	実施回数(回)	506回	610回	491回	613回	309回	315回	551回	460回	468回	468回	493回	494回	568回	550回	551回	596回	406回	385回	615回	494回	579回	550回	534回	534回	625回	611回	672回	675回	359回	
		安定型物以外の付着・混入年月日	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
ホ	水質検査	地下水(埋立前)	23項目	年月日：平成22年4月5日、結果判明年月日(平成22年4月28日)、結果(埋立前)																												
		地下水(埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		浸透水(埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		浸透水(埋立後)	BOD	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	
ヘ	必要な措置	原因調査	地下水の水質が悪化した場合	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
		必要な措置	地下水の水質検査の結果、又は浸透水の水質検査の結果	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
		搬入及び埋立中止	地下水の水質検査の結果、又は浸透水の水質検査の結果	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
		必要な措置	地下水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)														(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)														

● 維持管理の状況に関する情報

法第15条の2の3の規定による産

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、翌月の末日
- 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び、当該測定、試験又は水質検査の日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、当該除去又は点検を行った日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びへ(2)、当該措置を講じた日の属する月
- 前条第7号ニ(2)に掲げる事項、当該付着又は混入が認められた日

● 公表すべき維持管理の状況に関する情報

○ 安定型最終処分場

分類	種類	2018年02月	2018年03月	2018年04月	2018年05月	2018年06月	2018年07月	2018年08月	2018年09月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年01月	2019年02月	2019年03月	2019年04月	2019年05月	2019年06月	2019年07月	2019年08月	2019年09月	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年01月	20120/2/1	2020年03月				
		数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)	数量 (t)			
イ	埋め立てた産業廃棄物 (種類、数量)	1 がれき類	169.50	409.10	190.80	254.70	285.20	288.90	223.00	476.40	333.10	257.10	323.50	214.50	269.70	434.50	420.00	394.00	427.30	305.30	364.20	385.80									
		2 廃プラスチック類	147.20	257.40	263.30	211.50	223.00	198.40	237.90	215.50	242.30	222.90	251.30	165.00	174.00	284.60	227.30	245.80	241.20	515.50	177.20	290.20									
		3 ゴム屑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		4 金属屑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		5 ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑	182.80	352.80	449.60	276.20	351.80	253.70	198.50	298.70	215.70	292.70	194.70	254.60	240.80	322.20	375.70	282.70	463.00	410.30	256.20	304.40									
		6																													
		7																													
		8																													
		9																													
		10																													
			計	499.50	1019.30	903.70	742.40	860.00	741.00	659.40	990.60	791.10	772.70	769.50	634.10	684.50	1044.40	1023.00	922.50	1131.50	1231.10	797.60	980.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ロ	点検と措置	擁壁 損壊のおそれ	点検月日	2月20日	3月20日	4月20日	5月21日	6月20日	7月20日	8月20日	9月20日	10月20日	11月20日	12月20日	1月21日	2月20日	3月20日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月20日	9月21日								
				なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							
ハ	埋立残余容量	残余容量の測定																													
				-	3月31日 32.360m ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3月31日 21.945m ³	-	-	-	-	-	-						
ニ	展開検査	実施回数 (回)	335回	586回	516回	504回	551回	545回	512回	502回	553回	569回	624回	418回	434回	668回	528回	603回	632回	608回	491回	629回									
		安定型物以外の付着・混入年月日	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし								
ホ	水質検査	地下水 (埋立前)	23項目																												
		地下水 (埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		浸透水 (埋立後)	23項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		浸透水 (埋立後)	BOD	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF	別紙PDF								
ヘ	必要な措置	原因調査	地下水の水質が悪化した場合	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし									
		必要な措置		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし								
		搬入及び埋立中止	地下水の水質検査の結果、又は浸透水の水質検査の結果	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし								
		必要な措置		mを超過の場合)	(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)													(地下水の水質検査の結果、地下水等検査項目23項目の基準超過の場合、浸透水の水質検査の結果、BODが20ppmを超過の場合)													

● 維持管理の状況に関する情報

法第15条の2の3の規定による産

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、翌月の末日
- 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及び、当該測定、試験又は水質検査の日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、当該除去又は点検を行った日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びへ(2)、当該措置を講じた日の属する月
- 前条第7号ニ(2)に掲げる事項、当該付着又は混入が認められた日